

福岡県スキー連盟大会役員派遣制度

1997(H9). 8. 31制定

1. 概 要

福岡県スキー連盟が主催又は主管する大会の役員を確保するため、大会に参加する各クラブに対し、役員派遣をお願いし、1998年度の大会より規則化し実施する。

2. 役員派遣規則

(1) 派遣義務

- ① 福岡県ジュニアアルペン選手権(GS)と福岡県アルペン選手権(GS・SL)への出場エントリー数が男女合計延べ5名以上のクラブは大会役員として1名を派遣しなければならない。
- ② 福岡県民体育大会(GS)への出場エントリー数がABCクラス男女合計5名以上のクラブは大会役員として1名を派遣しなければならない。
- ③ 派遣された役員は大会前日の役員会議に必ず出席し、以後大会が終了するまで大会運営に協力すること。
- ④ 役員派遣のないクラブは選手全員の出走を認めない。
- ⑤ 申請した派遣役員の変更がある場合は競技前日の役員会議に報告し、交代役員が任務を遂行しなければならない。交代する役員がいない場合は選手より充当すること。この場合、その選手のエントリーを抹消し、エントリー料の返金は行わない。
- ⑥ 役員会議以後に何らかの理由で役員交代が生じた場合は、その旨競技委員長に報告しなければならない。
- ⑦ 上記以外の問題点が生じた場合、競技部で協議決定する。

3. 派遣役員の仕事

各クラブより派遣された役員にはスキーのレベルによって次の仕事をお願いする。

(1) コース係

- ① 競技日前日のコースやスタート台作り、ポール等用具の運搬。
- ② 競技日当日のコース整備。
- ③ 競技終了後のコース整備、ポール等用具の後片づけ。

(2) その他

- ① スタート招集係
- ② ゴール通告員
- ③ ゼッケン回収係
- ④ 放送係
- ⑤ 計時計算係
- ⑥ 成績掲示係

※①～⑥の役員も前日より準備作業を担当すること。

4. 派遣役員への謝礼

お世話になった派遣役員に対し、次の目安で謝礼を支払う。

	GS前日	GS当日	SL前日	SL当日	計
アルペン選手権	2,000	3,000	2,000	3,000	10,000
県民大会	2,000	3,000	—	—	5,000